

# 貸切バス運賃及び料金表

令和6年5月改正

		下限額(円)	
運賃	キロ制運賃 (1kmあたり)	大型バス	140
		中型バス	120
		小型バス	100
		通勤用	90
	時間制運賃 (1時間あたり)	大型バス	6,380
		中型バス	5,380
		小型バス	4,720
		通勤用	4,200
料金	交替運転者 配置料金	キロ制料金(1kmあたり)	30
		時間制料金(1時間あたり)	2,200
深夜早朝運行料金 (22:00~5:00)		時間制運賃及び交替運転者 配置料金(時間制料金)の2割増	
特殊車両割増料金		車両の設備や 購入価格を勘案した割増率	

※消費税は、別途かかります。

## 1. 車種区分

大型、中型、小型、通勤用の4区分とし、区分の基準は次のとおりとする。

大型……車両長さ9m以上又は旅客席数50人以上

中型……大型、小型、通勤用以外のもの

小型……車両長さ6m以上8m以下で、かつ旅客席数33人以下

通勤用……車両長さ6m未満で、かつ旅客席数14人以下

## 2. 時間制運賃とキロ制運賃を合算して計算します

### ①時間制運賃

出庫から入庫までの時間に、出庫点検・帰庫点検の各1時間ずつ合計2時間を加え、時間制運賃を乗じる(最低保障として、3時間に点検時間の2時間加算した5時間とします。)

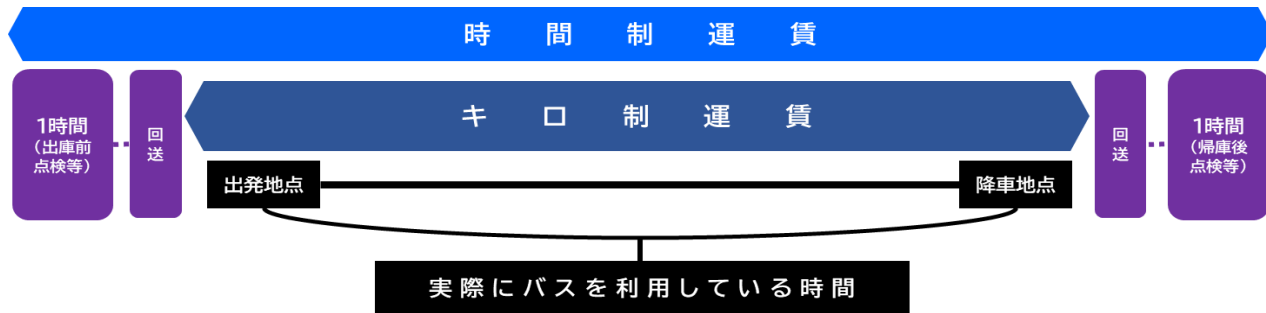
#### 【計算方法(一例)】

<3時間運行の場合> 5(時間)×(時間単価) = (時間制運賃)

<10時間運行の場合> 12(時間)×(時間単価) = (時間制運賃)

### ②キロ制運賃

出庫から入庫までの距離にキロ制運賃を乗じる



## 3. 料金の種類について

### ①深夜早朝運行料金

22:00~5:00に係る運行は、その係る時間については2割の割増料金を適用。

### ②交替運転者配置料金

長距離・長時間・夜間運行などで安全運行のため法令等により交替運転者を配置した場合に適用。

交替運転者配置料金の計算: 時間制料金 = 下限額以上、キロ制料金 = 下限額以上

### ③特殊車両割増料金

サロンカー、リフト付きバス等は車両の設備や購入価格等を勘案した割増率を適用

## 4. 実費負担

ガイド料、有料道路利用料金、航送料、駐車料、乗務員宿泊料等は実費をいただきます。